

熊本県SDGs登録制度(案) について

1 創設の経緯

- R2年2月からSDGs未来都市である熊本市が、金融機関等と市内企業を対象とした制度創設の検討に着手。(県、小国町もオブザーバーとして参加)
- R2年8月からはSDGs未来都市である水俣市や、地域金融機関も加わり、県下全域を対象とした制度の検討を実施。

【検討体制】

熊本県、熊本市、水俣市、小国町、九州経済産業局(オブザーバー)、肥後銀行、熊本銀行、信用金庫協会、信用組合協会、三井住友海上熊本支店、MS&ADインターリスク総研、地方経済総合研究所

2 目的

- SDGsの裾野の拡大を図るとともに取り組む企業等を見える化し、官民連携による地域の自律的好循環の形成につなげ、地方創生を推進する。

3 概要

- ①登録対象
 - ・2030年に向けてSDGsの取組みを積極的に推進している企業等
- ②登録要件
 - ・現在、事業活動を通じてSDGsの取組みを推進していること(チェックリストで確認)
 - ・2030年の目指す姿や重点的な取組みを推進していること
- ③スケジュール
 - ・**令和3年(2021年) 1月20日 公表予定**
 - ・令和3年(2021年)4月1日から申請受付開始予定

4 熊本モデルの特徴

- ①企業に気づきを促すチェックリストの構成
 - ・チェックリストの作成を進めるうち、自社→顧客→社会へと視野が広がる構成
- ②地域性を取り入れたチェック項目の設定
 - ・熊本の魅力・強み
 - ・本県独自の取組み
 - ・災害の経験や水俣病の教訓
 - ・地方創生の視点
- ③インセンティブの提供
 - ・企業イメージの向上(県HP公表、オリジナルロゴマーク(くまモン使用))
 - ・市町村、金融機関等による伴走支援も検討